

妊娠時から1歳になるまで、家事・育児をお手伝い

4月から

産前産後ヘルパー制度

「産前産後ヘルパー制度」は、産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え子育てができるように、家事や育児を支援する子育て支援ヘルパーを派遣する制度です。

近くに支援をしてくれる家族等がない方でも安心して子育てするために、ぜひこの制度をご活用ください。

サービスの内容

●家事サービス

- ・家族の食事の調理と後片付け
- ・住居の清掃
- ・家族の衣類の洗濯
- ・家族の生活必需品の買い物 など

●育児サービス

- ・乳児の沐浴、衣類の着脱やおむつ交換
- ・乳児への授乳 など

こんなときにご利用ください

- ◆つわり、貧血などで家事がきつい
- ◆妊娠中毒などで安静にしなければならない
- ◆出産間近で体がつらくて動けない
- ◆退院後で体が本調子でない
- ◆ハイハイの時期など、目を離せず台所に立てない
- ◆育児中の睡眠不足で疲れがとれない など

利用できる方 市内にお住まいの出産前・出産後の子育て家庭で、産前・産後の体調不良で家事や育児が困難なときに家族等の援助が受けられない方

派遣期間 妊娠届時からお子さんが1歳になるまでに20回(子ども1人につき)

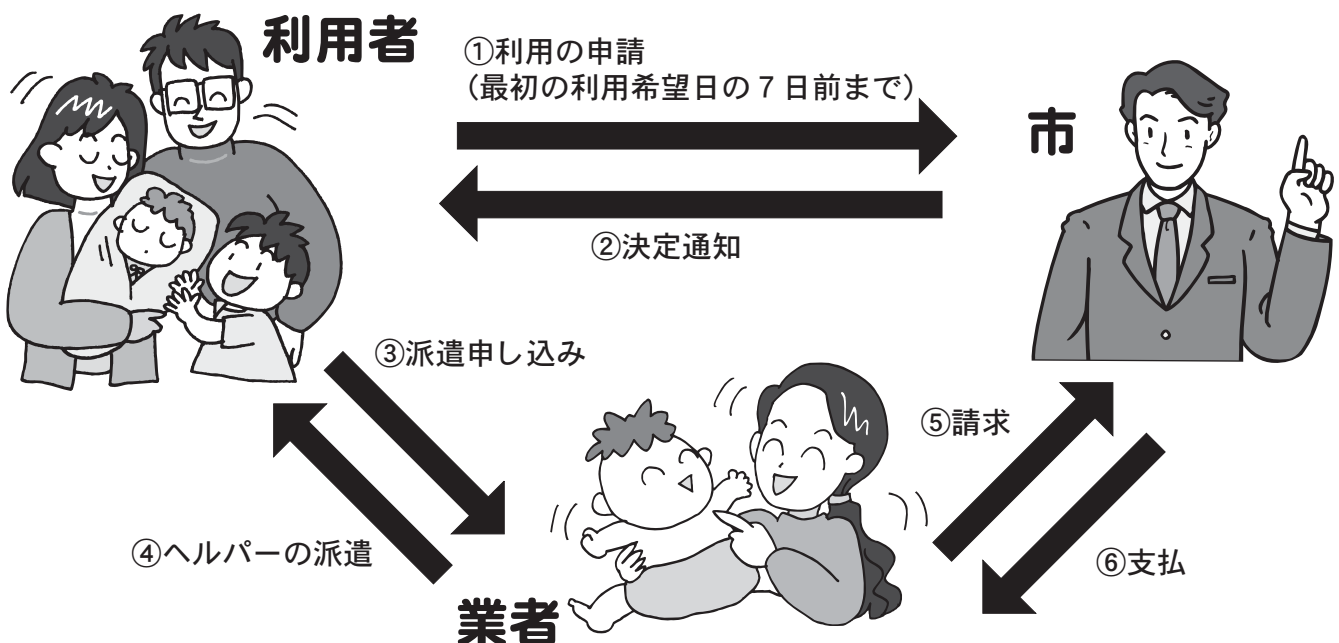
時間帯 午前8時～午後6時のうち2時間

ただし、委託業者の勤務時間により変動することがあります。

利用料金 無料

利用方法 初めての利用を希望する日の7日前までに申請してください

ご利用の流れ



申請・問合せ 子育て支援センター(4西3 であえーる岩見沢内) ☎ 22局 3337